**第35回（2025年）富山県看護研究学会 演題登録規程**

1. 登録資格

演題発表者(筆頭研究者)および看護職の共同研究者は、公益社団法人富山県看護協会会員に限る。

看護職以外で会員と共同研究を行った者は、共同研究者として記名できる。

2. 演題受付の条件

以下の項目をすべて満たしている演題を受付ける。

1) 未発表の演題であること(施設内での発表は可)。

　　　2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。

　　　3) 「集録原稿の作成方法」に則って作成され不備がないもの。

3. 演題登録手続き

本規程に基づき、演題登録期間に登録手続きを行う。

(富山県看護協会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載)

①「演題登録申込書」

②「集録原稿」(「集録原稿の作成方法」に則って作成)

③「集録原稿提出チェックリスト」(ダウンロードし、項目をチェック)

　　 上記①～③を富山県看護協会　学会事務局宛に、メール添付し送信する。

　　　　　　　　　　　　<送信先>　富山県看護協会　学会事務局　info@toyama-kango.or.jp

 ④後日、受理された旨のメールを確認する。

　　　 ※1週間が経過しても受理された旨のメールが届かない場合は、学会事務局へ連絡すること。

4. 演題受付および採否

　　 1) 上記2. 1)～3)を満たし、3. の手続きを経た演題を受付ける。

　 　2) 集録選考が行われる。※選考基準は、日本看護学会（日本看護協会）に準じる。

選考結果は、「採択」「保留」「不採択」がある。

「保留」の場合は、コメントに沿った修正を行い、期限までに再提出する。

3) 演題の採否は、学会委員会および富山県看護協会理事会にて決定する。

5. スケジュール

　　 演題登録期間 2025年5月23日(金)～2025年6月27日(金)12：00まで

　　 選考結果の通知　　　　　　 8月下旬

　　 修正後の再提出期間　　　 　8月下旬～9月上旬

　　 演題の採否の通知 　9月下旬

　 　学会集録送付　　　　 2025年12月上旬

6. 著作権

富山県看護研究学会集録に掲載された著作物の複製権等は、本学会に譲渡されたものとする。著作者自

身の権利を拘束するものではないが、再利用する場合は富山県看護協会まで連絡する。

7. 諸注意

 ※変更等は、富山県看護協会ホームページにアップするので、随時、確認すること。